

平成 23 年度計画に係る  
自己点検・評価報告書

第一薬科大学  
自己点検・評価委員会

## はじめに

平成 23 年度の初めに機関別大学評価の結果を受け、教学運営上様々な課題が存在することに気付かされることとなりました。その結果を受け、まず自己点検・評価の実を上げるために、自己点検評価委員会の作業部会として自己点検・評価小委員会を設置し、平成 23 年度の自己点検・評価の取組事項を機関別大学評価で指摘された事項ならびに評価項目とし、自己点検・評価に取り組むことに致しました。

自己点検・評価の年度計画は、それらの項目と密接に関係する各種委員会ならびに部局が立案し、実施に移しました。その実施状況や達成度については、自己点検・評価小委員会が経過的に観察し、年度末に自己点検評価委員会の承認のもとに計画の達成度を自己点検・評価小委員会が評価しました。その結果は、担当委員会・部局へフィードバックし、次年度の自己点検・評価の活動に資するように努めました。

このような平成 23 年度の自己点検・評価委員会の活動状況を「平成 23 年度計画に係る自己点検・評価報告書」として、取りまとめることに致しました。

平成 24 年 6 月吉日

自己点検・評価委員会

委員長 都築 仁子

## 平成23年度計画に係る自己点検・評価報告書

平成24年6月

第一薬科大学

### I. 第一薬科大学の概要

#### (1) 教育理念：「臨床能力の高い薬剤師」の養成をめざして

建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」の基に、本学は薬学を志す学生に、広く薬学の専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、医療福祉の向上、学術の深化に貢献することを使命とする。

6年制薬学教育の導入に伴い、第一薬科大学は、医療人として高い専門知識や臨床能力をもつとともに、患者さんの気持ちに寄り添い、相手の立場に立って心情を深く理解する心（「惻隠の情」）を兼ね備えた薬剤師の養成に取り組む。

#### (2) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

教育理念に基づき、薬剤師を嘱望する学生を広く受け入れ、チーム医療をはじめ地域社会に貢献できる医療人の育成を心がける。そのため、本学では次のような学生を広く求める。

1. 入学後の修学に必要な基礎的学力を有していること。
2. 協調性や基礎的コミュニケーション能力を有していること。
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があること。
4. 高い倫理観を持ち、人々の健康増進と医療活動に貢献したいという目的意識を持っていること。

#### (3) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

第一薬科大学では、その教育理念に基づき専門性の高い薬剤師を養成することを目的に、薬学部薬学科を置き、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成する。

##### 1. 6年間の教育課程

本学では、薬学教育モデルコアカリキュラムに沿った教育を展開する。

さらに、医療人としての幅広い能力を培うための教育やこれから医療人として担わなければならない多くの分野で貢献できる人材の育成を目指したカリキュラムを設定する。実習や演習も豊富に取り入れ、活きた知識・技術・態度を学び、高い実践能力を身に付けさせる。

## 2. 1年次から2年次

薬学専門教育に向けた基礎学力向上を主目的とした教育科目を配置する。薬剤師を嘱望する学生を広く受け入れるため、基礎学力不足の対応も早期に実施する。勉学に対して目的意識を持たせるため、将来就職の対象となる職域を訪問する早期体験学習を取り入れ、勉強意欲を高めるための動機付けを行う。また、救命救急処置の体験や高齢者体験学習など医療人としての素養の醸成やコミュニケーション能力向上に資するプログラムを設定する。

## 3. 2年次から3年次

薬学教育における基礎薬学領域の教科から社会薬学や医療薬学領域の教科へと順次段階を踏んで総合的に習得できるよう専門教育科目を中心とした教育を行う。また、3年次末には薬学基礎科目の習熟度をチェックするために、薬学基礎学力試験を実施し、進級判定の妥当性評価の一助とする。

## 4. 4年次

4年次には5年次の実務実習に向けた事前学習の教科を配置する。また、薬学共用試験に合格できる能力を養成するカリキュラムも実施する。

## 5. 5年次

長期実務実習を実施し、医療現場で医療人として必要な基礎的能力を養成する。また、5年次から6年次初めにかけて、問題解決能力に資するための研究室配属による総合薬学研究を実施する。

## 6. 6年次

5年次までに身に着けた薬剤師として必要な知識・技能・態度を統合して実施できる能力を醸成するために総合薬学演習を行い、学力試験等を通して習熟度を確認し、薬剤師国家試験に合格できる十分な学力を養成する。

### (4) ディプロマ・ポリシー（薬学部、卒業認定・学位授与に関する方針）

本学の教育理念・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。学位授与には、次の項目を満たすことが求められる。

1. 薬剤師として保健・医療分野における社会的使命を遂行しうる能力を有していること。
2. チーム医療や医療現場に対応できるコミュニケーション能力・技能を身につけていること。
3. 高い倫理観を持ち、人々の健康増進と医療活動に貢献したいという目的意識を持っていること。
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心を有していること。

## II. 評価体制

学長を中心とした自己点検・評価委員会及び作業部会としての自己点検・評価小委員会において、平成23年度計画の実施状況等を取りまとめた。

## III. 評価の実施

これまで本学では大学構成員の継続的な努力により自己変革を重ねてきたが、平成22年度に大学基準協会による外部評価を受審したのを機に、自己点検・評価活動の新たな強化を図るとともに、改革サイクルの構築に向けて踏み出すことになった。ここに、大学基準協会による評価に基づく指摘事項を中心に、平成23年度計画に記載した取組み計画及び実施項目の達成度の評価を行なった。各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備や取組みの実施状況、今後の課題・展開等を項目毎に簡潔に記載した。年度計画の達成目標に対する各項目の実施状況を基に、達成度を以下の4段階として評価した。

- A：年度計画を上っている
- B：年度計画を順調に実施している
- C：年度計画が少ししかできていない
- D：年度計画が全くできていない

## IV. 評価の状況

### 1. 平成23年度計画の進捗：評価

平成23年度計画について4段階評価を行なった結果、評価項目全67のうち、6項目がA（年度計画を上っている）、52項目がB（年度計画を順調に実施している）、7項目がC（年度計画が少ししかできていない）、2項目がD（年度計画が全くできていない）という評価であった。結果として、全体の77.2%の項目が計画を順調に実施していると判断され、改善の動きが確認されるといえる。

組織運営については学長のリーダーシップのもと大学改革を推進し、計画

の達成に取り組んだ。主として日常的な教務関連事項を掌握する教務委員会だけでは、教育ニーズに迅速対応することが年々難しくなっているため、中長期的な展望に立ち、教育の企画・立案的な役割を担う機動的な整備が望まれる。

学生の学習成果の1つである4年次生を対象とする客観的臨床能力（OSCE）試験の本学の結果については、平成21年度、22年度、23年度の合格率はいずれの年度も100%であった。一方、知識等の能力を評価するコンピューターによる学習支援システムを用いた（CBT）試験では、平成21年度、22年度、23年度、それぞれの合格率は、92.9%、97.3%、84.2%であった。

平成24年3月に実施された第97回薬剤師国家試験における本学の6年制卒の合格率は82.2%（受験者数73名、合格者数60名）であったが、6年制卒の私立大学の全国平均値（95.3%）をかなり下回る結果であった。

学習成果の質保証と向上を目指す上で、成績不振者等に対する対応を含め、本学の目的・目標を達成する教育指導の一層の充実・強化が必要であると判断される。

学生の受け入れ（定員173名）については、様々な入試広報活動を積極的に行った結果、平成23年度、24年度の入学者はそれぞれ182名、171名であった。

#### (1) 理念・目標に関すること

- 本学の基本理念を踏まえ、既定のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて文言等の一部を見直し、それらを大学案内、履修要項、学生便覧、入試関係資料等に記載している。大学ホームページにも掲載して大学構成員及び社会に向けて周知を図った。さらに、入学志願者等を対象とした説明会やオープンキャンパスにおいても、本学の理念や教育目的について説明している。このことから教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対し周知されていると判断される。

#### (2) 教育研究組織に関すること

- 教育研究の企画・実施・点検の基本的体制を整備するため、学長のリーダーシップを支え、教授会を軸とする各種の委員会活動のあり方を見直し、新たな委員会の設置とともに各教員を配置した。さらに、大講座制に基づく教育研究上の教員組織を再編した。教育研究の体制が適切に基盤整備されつつあり、機能的な運営が期待される。

### (3) 教育内容・方法に関すること

入学者受け入れの方針、教育課程の編成・実施の方針、学位授与の方針に従って、教育の質の向上に不断に取り組み、薬剤師として自立・活躍できる知識・技能・態度を兼ね備えた人材を養成するのが、本学の教育の目標である。

- 年度初めに新生を含む全学年を対象に学生・履修ガイダンスを行っている。
- 教養科目の人文科学系選択科目（哲学、法学、経済学、倫理学）の科目名を変更した。
- 本学での6年間の修学の流れと教育目標を学生に分かり易く説明するため、薬剤師養成という目的達成に必要な学習経路を学年毎に整理したカリキュラムマップを新たに作成し、提示した。
- シラバス記載内容の徹底を図り、成績評価基準（評価項目毎の%表示）及びカリキュラム系統表を平成23年度入学生からシラバスに掲載し、シラバスを有効に利用することを指導している。
- 学生による授業評価アンケートの調査内容及び分析方法を見直した上で、調査を実施し、授業科目ごとの評価結果を冊子体として公表した。また、学生からの代表的な意見をまとめて大学ホームページに掲載した。
- FD活動への学生参加としてFD委員会と学生との意見交換会、及び新任教員の学内研修会の開催は見送り、次年度実施に向けて準備した。FD活動の早期定着化が望まれる。
- 情報の伝達と共有のために定着している教員連絡会議（原則毎週月曜日開催）をFD活動の一環としても位置づけ、教員個々人の教育力の向上にも役立てる場とすることとした。
- 薬剤師養成という観点からの教育内容の組織的検証に向けて、大講座単位での議論を進めるための取りまとめ役を選任した。実質的な活動は次年度からとした。
- 本学後援会主催のスウェーデン・デンマーク薬学研修を実施し、薬大祭（10月）の期間中にその研修報告会を開催した。このような後援会、同窓会との共同・連携を通じた修学支援、就職支援、課外活動支援などの一層の推進を期待したい。
- 入学直後に行っている1年次生の基礎学力試験は、教授法の改善に役立てるなどの工夫が望まれる。
- 成績評価等の正確性を担保するための措置として、6年次生の総合認定試験において、試験内容の疑義申し立て制度を導入し、文書形式で学生に対応している。

- 多様な学生が在籍し、学力格差が著しい現状の中で、いかに質の保証と向上につなげていくか、大きな課題である。修学指導面での実質的な改善に向けての取組み強化が求められる。

#### (4) 学生の受け入れに関すること

- 入学定員に対する入学者数比率は、平成22年度1.12、平成23年度1.04（入学定員173名に対して入学者数182名）、平成24年度0.98（入学定員173名に対し入学者数171名）であった。
- 学生募集要項や大学案内要覧に「薬剤師になるという強い目的意識を持つ者を期待する」という記述を加え、本学の教育を受け入れるに相応しい人材像をより明確に示した。また、新たな入学試験制度として社会人入学試験及び帰国生徒入学試験を平成24年度入試から導入した
- 学生の受け入れや入試広報活動のあり方については、広報業務担当者等より構成される広報会議、教員連絡会議あるいは教授会等において、適時議論を重ね、入試関連情報の共有化とともに広報活動能力の向上を図った。さらに、高校生等を対象としたオープンキャンパスにおける体験学習の充実や大学入試説明会の内容を拡充することにより、本学への関心を高める活動を行った。
- 入試案内資料の無料送付、受験生専用フリーダイヤルの設置、大学活動情報及び入試情報の大学ホームページ掲載、高校及び予備校訪問の実施、オープンキャンパス開催などの様々な手段を通じて、入試に関する受験生への情報提供や対応を戦略的に行なった。
- 進級留年者数の減少を図るための取組みについては、教務委員会を中心に各種委員会、教員連絡会議、教授会等で議論を重ねているが、取組むべき具体的な方策を提示するまでには至っていない。
- 入学者数の減少傾向がみられ、年々厳しさが増す中で、引続き学生の確保に向けた総合的で組織的な取組みの強化が求められる。

#### (5) 学生生活に関すること

- 課外活動で使用している部室等の修理、清掃を行ない、環境を整備した。  
平成24年度からはクラブ活動状況に応じた予算の傾斜配分を行う計画である。
- 学生の相談室などを完備した健康管理センターの設置に向けて、本年度はカウンセリング室の整備とともに臨床心理士をあらたに配置して、担当者及び厚生部長とも連携しながら学生相談活動を開始した。
- 就職支援プログラムとして全学年対象の就職ガイダンスを8月に実施した。

12月には78社の企業の参加の下で、全学年対象の企業説明会（2日間）を開催した。就職相談室には常時担当者が詰めており、個別相談の他、就職活動に必要な様々な情報を提供している。

#### (6) 研究環境に関すること

- 研究環境の計画的整備および既存の研究機器の利用促進を図るため、研究環境改善委員会を新たに設置し、その規程を整備した。
- 本学における研究活動の基本方針と目標を定め、教育活動の改善・充実につながる学術研究の創造と展開を目指すことを文書化した。
- 研究活動面から教育効果の向上に資するという視点で、他大学や研究機関との協同研究を促進する組織的な取組みが求められる。

#### (7) 社会貢献に関すること

地域社会との様々な連携や協力、課題への提言、各種の大学公開などを通じて、地域の活性化に寄与するとともに、他の教育研究機関との協同の取組みを推進していくことが目標である。

- 公開講座及び薬学卒後教育講座の開催、薬剤師への生涯学習の提供（演題：はじめての患者個別化薬物投与計画立案の試み、10月27日）、出前講座への出張等の活動を行なった。
- 公的な研修会や資格試験の実施、及び学術団体の会合の開催のため、本学の施設を提供した。
- 筑紫丘中学校の2年生の生徒に職場体験の場として本学を提供し、体験実験や教員との触れ合いなどを通して対応した。（9月13日～9月15日）。
- 学生の社会参加を促進するため、ボランティア活動の一環として募金活動やゴミ拾い作業に参加した。
- 福岡市南区食育推進連絡部会とコンビニエンスストア、南区在住の大学生との協同作業に参画し、若者がきちんと朝食をとり易くメニューの開発に協力した。

#### (8) 教員組織に関すること

- 大講座制導入という観点から教員組織を再編した。
- 教授会の下に教員人事委員会を設置した。
- 教育職員選考に関する規程の見直し作業は次年度に実施することになった。なお、平成24年度補充教員については、教育能力等を勘案し、系列大学からの転入などを含めて3名を教授会において承認した。
- 専任教員数については、自己点検・評価委員会において設置基準をみだし

ていることを確認した。

#### (9) 事務組織に関すること

- 教育、研究、管理運営に関する業務処理の効率化と学生への情報提供・連絡体制の強化を図るため、新学事システムを導入した。
- 事務職員の職務遂行能力の向上を図るため、課長等を研修会等へ出席させた：ILL システム講習会、私立薬科大学協会事務局会議、九州地区学生指導研究会、日本私立大学協会九州支部初任者研究会、同九州支部中級者研修会、学生部長会、私大教事務局長相当者研修会、職場内ハラスメント防止研修会。
- 上記研修会や研究会等への参加後、参加者は朝礼の際、あるいは毎週金曜日に開催される課長会議において研修結果を報告し、組織全体でこれを共有した。

#### (10) 施設設備に関すること

既存施設設備の点検評価を通して、計画的な施設設備計画を策定し、健全で快適なキャンパス環境をつくることを目指している。

- 中央機器管理運営委員会の下で機器管理と運営のあり方を検討し、共有機器の相互貸借制度の導入、新規導入機器の希望調査、専任測定者の配置（MS 測定は非常勤、NMR 測定は化学系職員）を実施した。その結果、本年度の測定サンプル実績数（MS, NMR 測定）がかなり増加した。また、技術向上のため専任測定者を研修会へ派遣した。2年次の機器分析学実習（2年次）期間中に中央機器室の見学及び大型分析機器に関する説明日を新たに設け、学生実習を支援した。
- RI センターの床の立ち上がり部分に見られるひび割れ等の修理を行なった。  
今後、RI センターは廃止する方向にある。
- 実験動物施設内の整備に関して、クリーンラック、ディープフリーザー、オートクレーブ、薬品保存用冷蔵庫、電子天秤など必要な備品を設置した。また、実験動物施設管理運営委員会規定を見直すとともに、実験動物施設利用の手引きを作成し、周知を図った。
- 国試情報センターに防音対策を講じ、学習環境を改善した。
- 本館（旧館）のバリアフリー対策として、図書・国試情報センター入口の段差を解消するためスロープを設置した。
- 本学における下水の測定結果を集計し、データを開示した。学生実習において廃液処理の考え方と安全な処理法を学生に対し教授した。さらに廃液

に関するポスターを学内公募し、学園祭においてその優秀作品を表彰するとともに、本学の下水処理状況を報告し、水質や環境汚染に関する環境教育に活用した。

- 本学の女子寮にインターネット環境を整備した。

#### (11) 図書・電子媒体等に関すること

- 図書館に平成22年度から司書2名、職員1名を図書業務に配置した。
- 学生の図書館利用の一層の便宜を図るため、既設図書館とは別に、図書・国試情報センターをあらたに設置し、当センターにPCとともに医学DVD教材を整備した。
- シラバス図書は約80%、推薦図書寄贈図書は約250冊、国家試験対策教材は約120冊をそれぞれ整備した。
- マイクロフィルムやビデオテープなどの視聴覚教育教材を整備した。
- 図書館利用状況、書籍状況や学術情報などを随時ホームページで公開するとともに、大学ホームページからの蔵書検索を可能とした。
- 学術情報のオンライン検索のための講習会を実施した。文献複写の相互貸借制度などのネットワークを整備した。

#### (12) 管理運営に関すること

学内資源の有効活用を進め、効率的な大学運営を実現することが目標である。

- 教学の意思決定は、原則として教授会で行うこととした。
- 意思決定課程を明確化するために、開催されていなかった代議員会と運営委員会を廃止した。
- 教学組織と理事会の連携が必要な場合に設置できる会議として、大学管理運営会議を新たに設け、規程を制定した。

#### (13) 点検評価に関すること

関係規程の見直し、大学の意思決定機関として教授会で審議する体制を整え、大学活動の点検・評価の仕組みを構築し、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルを効果的に機能させることが目標である。

- 自己点検・評価委員会を再編し、その作業部会として自己点検・評価小委員会を設置し、各種委員会との緊密な連携の下で組織・活動について点検・評価を不断に行う体制を整えた。
- 大学活動の改善計画の実施状況・成果の評価を自己点検・評価委員会において行い、適宜各種委員会への支援・助言を行うアクションプランを作成

した。

- 各種委員会から提出された平成23年度の取組み計画、実施状況及び評価の作業を実施した。
- 教員自身による自己評価の一環として、また、教員の活動のデータベース化を目指して、教員ごとに年度活動状況（教育・研究・国際交流・社会連携・管理運営の5領域）を報告する制度を導入し、23年度教員活動報告書を学部長に提出した。
- 平成23年度に係る計画の自己点検・評価報告書を取りまとめた。
- 教育効果の外部からの検証法の1つである卒業生や卒業生受入企業等の学外関係者（卒業生や卒業生受入企業等）の意見の把握を図ることも、教育の質の向上に取り組む課題として挙げられる。

#### (14) 情報公開・説明責任に関すること

学外に対する積極的な情報発信と効果的な広報活動の展開を通じて、本学の認知度を高めることが目標である。

- 教職員、受験生、在学生、保護者、企業、地域社会等、対象別ごとに大学ホームページにおける情報発信内容を検討し、教育に関する基本情報、図書館情報、英文ホームページの作成、平成22年度大学基準協会による評価結果、大学食堂情報、大学祭情報など、大学活動に関する情報の量的・質的改善に取り組んだ。
- 学内の教職員、学生の利便性を高めるため、WEB ログインボタンや文献データベースアクセスボタンなどを作成し、技術的な改善を行った。
- 学生を対象として大学ホームページに関するアンケート調査を行った。
- 大学ホームページを利用した情報公開に関する体制や規程の見直し作業を行い、素案を作成中である。